

要保存

保護者のみなさまへ

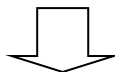
神奈川県立みどり養護学校長

気象警報発表に伴う臨時休業等について

どこに **横浜市** を含む地域（横浜・川崎、神奈川東部、神奈川県全域など）に

なにが **大雨特別警報** **暴風(特別)警報** **暴風雪(特別)警報** **大雪(特別)警報**
のうちひとつでも、 または、 **大雨警報と洪水警報のふたつ**が、

いつ **午前 6 時現在** 発表されている（解除されていない）場合は



どのように

みどり養護学校は **臨時休業** になります。（電話連絡はしません。）

その後、急に天候が回復してもそのまま臨時休業とします。

スクールバスや給食の事情があるため、**始業時間を遅らせることはしません。**

・その他

○ **大雨警報**のみ、または**洪水警報**のみが発表されている時は、**通常どおりとします。**

登校の際は、地域での天候や交通状況を確認のうえ、ご家庭で判断し、安全に十分配慮してください。地域により危険な状況もありますので、登校を遅らせたり、通学方法を変えて登校するなど無理のない安全な対応をお願いします。なお、登校方法を変更する場合には、学校に連絡をお願いします。

○上記以外の場合でも、交通状況や地域の被害状況により、臨時休業にする場合があります。例えば、横浜線の運休や、バスコースの通行止めなどを想定しています。

その場合は、朝 6 時 30 分ごろにマメールで配信します。マメール未登録の方へは個別に電話連絡をします。

○新栄分教室の生徒は、新栄高校の判断基準とは異なりますのでご注意ください。

つぎのような場合は、前日に改めてプリントを配布して対応を連絡します。

ただし、下校後に対応を判断した時はマメールで配信します。マメール未登録の方へは個別に電話連絡をします。

- ① 午前 6 時以降に、天候が悪化して警報が出たり、スクールバスの運行や公共交通機関に影響がでると、前日より十分予想される場合。
- ② 警報は出なくても、風水害・積雪・凍結などで鉄道や道路が寸断されたり、不通になることが、前日より十分予想される場合。